自治会連合会定例会（３月）

浦安市自治会連合会
URAYASU FEDERATION OF LOCAL COMMUNITY ASSOCIATIONS

浦 安 市 民 憲 章

豊かな伝統と美しい人情に恵まれた浦安市民は互いに手をとりあい、やすらぎのある緑と健康の海浜都市をめざす全市民の願いをこめてこの市民憲章を定めます。

１．近隣を大切にし、思いやりのあるあたたかいまちにしましょう。

１．自然を大切にし、緑あふれる明るいまちにしましょう。

１．教養を高め、豊かな文化を育てうるおいのあるまちにしましょう。

１．勤労を尊び、健康で若さあふれるまちにしましょう。

１．善意を尊び、笑顔といたわりで心のふれあうまちにしましょう。

（昭和５６年４月１日制定）

浦安市民の歌（海と緑のまち）

山本詳子　作詩　いずみたく　作曲
岩谷時子　補作　親泊正昇　編曲

一、
希望の虹を　明るく架けて
清く流れる　境川よ
海辺のまちの　歴史を長く
伝えておくれ　とこしえまで
今おおきく　羽ばたくまち
新しいふるさと　みんなの浦安

二、
明日の夢を　語る二人に
緑あふれる　並木路よ
小鳥が歌う　枝に花咲く
青春の幸せ　まちの栄え
今かわそう　愛の言葉
自然のふるさと　みんなの浦安

三、
世界へつづく　青い海原
海の香りは　さわやかだよ
あなたも君も　まちで暮らして
いつも心は　一つなのさ
今ここには　未来がある
伸びゆくふるさと　みんなの浦安

自 治 会 連 合 会 定 例 会

議題１　令和５年度浦安市自治会連合会事業計画案及び予算案について

議題２　浦安市自治会連合会会則の改正（案）について

議題３　自治会連合会役員の補充について

その他　各課からの協力依頼等連絡事項

１．自治会と民生委員・児童委員の連携について

（浦安市社会福祉協議会）

２．市制施行 40 周年記念・第 25 回浦安市民まつりの開催案内等について

（商工観光課）

議題１　令和５年度浦安市自治会連合会事業計画案及び予算案について

各自治会から提出された事業調査票を参考に、令和５年度自治会連合会事業計画案・予算案を事業計画策定委員会において策定しました。５月の総会で議案として提出します。

○新規

浦安市自治会連合会 60 周年記念事業

浦安市自治会連合会は、令和５年度に設立 60 周年を迎えます。設立 60 周年記念事業実施に向け、令和４年度に浦安市自治会連合会設立 60 周年記念事業実行委員会を設立し、審議を行ってきました。

なお、令和４年度は事業計画としていた６月の会長懇談会は、７月に祝賀会を開催するため実施しません。

○変更

①定例会

令和４年度までは８月及び１月を除く全ての月で開催をしていましたが、令和５年度は、議題の少ない月のみ、研修会・勉強会との同時開催を役員会にて検討します。

②浦安市納涼盆踊り大会

各自治会長からのアンケート結果（別紙１）を基に、納涼盆踊り大会実行・検討委員会より提言書（別紙２）を事業計画策定委員会に提出しました。

③「火の用心」地域見守り運動

「火の用心」路上禁煙運動は、路上喫煙以外の観点からも防火意識の啓発を行うため、広く火の用心を呼びかける意味を込めて「火の用心」地域見守り運動へと名称を変更しました。キャンペーンの実施内容等につきましては、今後役員会にて検討していきます。

なお、各自治会で使っている看板等を直ちに作成しなおす必要はありません。

④社会福祉協議会々員の募集

例年６月に会員の募集を行っていましたが、赤十字の募金と時期が重なってしまうため、７月に変更するよう要請しました。

令和５年度 浦安市自治会連合会事業計画（案）

		事業内容
会議	総会	５月の第２水曜日(10日)に定例会と併せて開催。
	定例会	毎月第２水曜日に開催。８月及び１月は開催しない。議題が少ない月は、研修会・勉強会との同時開催を役員会にて検討する。
	役員会	必要に応じて開催。
	浦安市納涼盆踊り大会実行・検討委員会	盆踊り大会実施後、次年度以降に向けた納涼盆踊り大会のあり方や改善点等について検討。実行委員と兼務する。
自主事業	研修会・勉強会	①新任自治会長向け研修：令和５年６月11日（日）9：30～ ②その他、開催方法や内容について役員会で協議しながら実施。
	納涼盆踊り大会	日程：令和５年８月14日（月）・15日（火） （両日とも中止の場合のみ16日に延期） 候補場所：浦安小学校または浦安公園
	「火の用心」地域見守り運動	11月15日～翌年4月15日までの火災予防期間を運動の期間として実施。 キャンペーンを実施。
	表彰式及び新年懇親会	日時：令和６年１月21日（日）11：00～ 場所：オリエンタルホテル東京ベイ
	広報活動	自治会連合会ホームページ運用。 広報紙「うみかぜ」年２回の発行。 書き方講座の開催。
	設立60周年記念事業	①設立60周年記念祝賀会 日時：令和５年７月９日（日）11：00～ ※６月の「会長懇談会」は、令和５年度は実施しません。 場所：浦安ブライトンホテル東京ベイ ②設立60周年記念音楽祭 日時：令和５年12月２日（土） 場所：浦安市文化会館　大ホール ③設立60周年記念冊子作成 ④設立60周年記念ベスト作成
協力事業	ゴミゼロ運動	要請に応じて駅前キャンペーンへの協力
	防犯協会の事業	防犯協会事業に協力
	花火大会	要請に応じて協力
	浦安市総合防災訓練	自主防災組織と連携し協力。
	東京ベイ浦安シティマラソン	要請に応じて協力。
	各種募金 ・赤十字（５月） ・社会福祉協議会々員の募集（７月） ・赤い羽根募金（10月） ・歳末助け合い運動（12月）	募金の時期を左記のとおりとし、協力。
	ごみの減量・再資源化の啓発及び推進	ごみの分別や減量、資源回収事業などに協力。
	自転車安全利用の啓発活動	警察、市と協力して各地域においての啓発活動や安全運転等の呼びかけを行っていく。また、市民安全課主催のキャンペーンに参加。
その他	スローガン	「手から手へ つなごう自治の輪 絆の和」を使用。
	連合会への負担金	各自治会１世帯あたり70円。
	近隣七市住民自治組織代表者会議	会議に参加。令和５年度幹事市は八千代市。（令和６年度幹事市は浦安市）
	市民憲章の普及	会議開催時等に市民憲章を唱和するなど、普及に努める。

令和５年度浦安市自治会連合会収入支出予算（案）

収入　　16,630,350円
支出　　16,630,350円

＜収　入＞　　単位：円

科　　目	節	R５予算案	R４予算額	R４決算見込額	説　　明
1.負担金及び補助金		7,450,000	6,450,000	5,153,668	
	1.負担金	2,450,000	2,450,000	2,424,730	・83自治会(1世帯70円)35,000世帯
	2.補助金	5,000,000	4,000,000	2,728,938	・浦安市自治会連合会運営費補助金
2.雑収入		2,426,802	1,639,037	950,522	
	1.雑収入	802	4,037	22	・預金利息等
	2.会費	1,976,000	1,275,000	710,500	・新年懇親会、60周年記念祝賀会会費
	3.その他の収入	450,000	360,000	240,000	・寄付金、広告料等
3.繰越金		3,753,548	1,950,963	1,950,963	
	１．前年度繰越金	3,753,548	1,950,963	1,950,963	・前年度繰越金
４．繰入金		3,000,000	0	0	
	１．周年事業積立	3,000,000	0	0	設立60周年記念事業積立より繰入れ
合　　計		16,630,350	10,040,000	8,055,153	

＜支　出＞　　単位：円

科　　目	節	R５予算案	R４予算額	R４決算見込額	説　　明
1.会議費		450,000	200,000	74,070	
	1.会議費	450,000	200,000	74,070	・会場代、お茶代、消毒等
2.事務費		550,000	300,000	214,184	
	1.消耗品費	100,000	50,000	24,044	・手提げ袋、ラベルシール等
	2.印刷製本費	100,000	50,000	41,140	・封筒印刷、名刺
	3.通信費	150,000	100,000	84,000	・切手等
	4.交際費	200,000	100,000	65,000	・祝儀、慶弔費等
3.事業費		15,430,350	9,360,000	3,913,351	
	1.事業費				
	(60周年記念事業)	4,700,350	0	0	・コンサート、祝賀会、記念冊子、記念物資
	(会長懇談会)	0	730,000	0	・宴席費用等
	(納涼盆踊り大会)	5,780,000	4,900,000	209,550	・櫓設置費、会場設営費、電気工事費等
	(「火の用心」地域見守り運動)	600,000	400,000	375,674	・啓発物資等
	(新年懇親会)	1,500,000	1,280,000	1,320,215	・宴席費用等
	(表彰式)	300,000	250,000	215,868	・記念品、式典装飾等
	(広報活動)	2,200,000	1,800,000	1,792,044	・広報紙作成、ホームページ管理等
	(研修会・勉強会)	350,000	0	0	・会場代、お茶代、研修参加費等
4.積立金		0	100,000	100,000	
	1.積立金	0	100,000	100,000	・周年事業積立
5.予備費		200,000	80,000	0	
	1.予備費	200,000	80,000	0	
6.繰越金		0	0	3,753,548	
	1.繰越金	0	0	3,753,548	
合　　計		16,630,350	10,040,000	8,055,153	

※令和４年度の決算額が未確定のため、今後の決算状況により、令和５年度の繰越金収入が変わり、予算案を若干変更する可能性があります。

○令和５年度予算比増減について

［収入］

負担金及び補助金	補助金は前年度比 1,000,000 円増。負担金は前年度同額。
雑収入	会費・その他収入（寄付金・広告料）前年度比 701,000 円増。
繰越金	令和４年度の収支によるもの。

［支出］

会議費	会議の増加を見据え、前年度比 250,000 円増。
事務費	活動の増加を見据え、前年度比 20,000 円増。
60 周年記念事業	コンサート・祝賀会の開催、記念冊子・記念物資の作成。
納涼盆踊り大会	物価上昇、新型コロナウイルスに備え、前年度 880,000 円増。
「火の用心」地域見守り運動	啓発物資等の増加により、前年度比 200,000 円増。
新年懇親会	宴席費及び参加者数の増加により、前年度比 120,000 円増。
表彰式	参加者数増加により前年度比 50,000 円増。
広報活動	広報紙発行費用の増加により前年度比 400,000 円増。
研修会・勉強会	令和５年度から新たに計上。研修参加費、会場代、お茶代等。
積立金	下記参照

60 周年事業積立金について

令和５年度の浦安市自治会連合会設立60周年記念事業を行うため、平成 26 年度から令和４年度までで 3,000,000 円を積み立てました。積立金全額を本会計に繰り入れるものです。

		積立額（円）
51周年	平成26年度	1,500,000
52周年	平成27年度	200,000
53周年	平成28年度	200,000
54周年	平成29年度	200,000
55周年	平成30年度	200,000
56周年	令和元年度	200,000
57周年	令和２年度	200,000
58周年	令和３年度	200,000
59周年	令和４年度	100,000
	合計	3,000,000

令和5年度　浦安市自治会連合会盆踊り大会収入支出予算（案）

収入合計　5,780,000円

支出合計　5,780,000円

＜収　入＞　　単位：円

科　目	節	令和5年度予算（案）	令和元年度決算	説　明
1.繰入金		5,570,000	3,706,764	
	1.繰入金	5,570,000	3,706,764	（本会計から）
2.寄付金、協賛金		210,000	680,000	
	1.寄付金	120,000	680,000	
	2.出店協賛金	90,000	0	
3.雑収入		0	0	
	1.雑収入	0	0	
合計		5,780,000	4,386,764	

＜支　出＞　　単位：円

科　目	節	令和5年度予算（案）	令和元年度決算	説　明
1.委託費		4,850,000	3,599,532	
	1.櫓設置費	1,200,000	1,155,600	7.2×7.2×5.8m（通常：11×11×9m）
	2.会場設営費	2,000,000	1,547,532	会場設営、音響設備、救護、ごみ収集、路面清掃等
	3.電気工事費	1,500,000	896,400	装飾用電気工事
	4.夜間警備	150,000	0	会場警備委託
2.消耗品費		300,000	208,268	
	1.消耗品費	300,000	208,268	腕章、その他各種消耗品
3.食料費		450,000	426,288	
	1.食料費	450,000	426,288	氷代、飲料代
4.印刷製本費		80,000	67,500	
	1.印刷製本費	80,000	67,500	ポスター印刷
5.報償費		80,000	70,456	
	1.報償費	80,000	70,456	出演団体への謝礼、寄付返礼品
6.諸費		20,000	14,720	
	1.諸費	20,000	14,720	保険加入
合　計		5,780,000	4,386,764	

浦安市自治会連合会設立60周年記念事業
収入支出予算（案）

収入　　4,700,350円
支出　　4,700,350円

＜収　入＞　　単位：円

科　　目	節	予算（案）	説　　明
1.繰入金		3,000,000	
	1.繰入金	3,000,000	（積立より）
2.雑収入		1,700,350	
	1.雑収入	350	預金利息等
	2.会費	1,700,000	祝賀会会費（10,000円×170名想定）
合　　計		4,700,350	

＜支　出＞　　単位：円

科　　目	節	予算（案）	説　　明
1.祝賀会		2,640,000	
	1.会場費	2,350,000	宴席費用、会場設営委託費等
	2.事務費、消耗品費	30,000	会場設営用消耗品費、お茶代等
	3.手土産代	170,000	1,000円×170名想定
	4.印刷製本費	70,000	感謝状筆耕、席次表印刷費等
	5.記念品	20,000	記念品
2.音楽祭		852,000	
	1.チラシ作製費	100,000	印刷費、データ作製費
	2.楽器運搬関連費	702,000	楽器運搬、保険等
	3.事務費、消耗品費	50,000	会場設営用消耗品費、お茶代等
3.記念冊子		700,000	
	1.記念冊子作成費	700,000	
4.記念物資		400,000	
	1.記念物資	400,000	連合会ベスト
5.予備費		108,350	
	1.予備費	108,350	
合　　計		4,700,350	

議題２　浦安市自治会連合会会則の改正（案）について

１．改正理由

令和３年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、感染症対策の１つとして Zoom を併用して会議を開催してきました。また、自治会連合会会則の第９条において総会、役員会は、構成員の２分の１以上が出席しなければ成立しないとしています。しかしながら、現在の会則では出席の定義に関して明記がされていないため、Zoom で会議に参加している人に対する議決権について不明瞭な事態となっています。

このことから、出席者の扱いを明確にする必要性が生じたため、連合会会則第９条の一部を改正するものです。

２．改正要旨

会則第９条中に Web 会議システムを利用した出席を認める旨を追加する。

３．会則の改正手順について

会則の改正は、総会で承認される必要があります。会則を改正するにあたり、３月の定例会で告知し、各自治会から意見を募集します。その後、４月の定例会で最終案を決定し、５月の総会議案として提出します。

第 10 条第３項（連合会会則抜粋）

３　次の事項は、定期総会に付議しその承認または議決を得なければならない。 （中略） **(5)会則等の改廃** (6)役員会が総会に付議すると認めた事項

４．回答期限

※令和５年３月 21 日（火）締め切り

参考資料

浦安市自治会連合会会則の一部改正

（傍線の部分が改正部分）

変　　更　　後	変　　更　　前
（会議） 第９条　本会の会議は、総会、定例会、役員会、委員会とする。 ２　会長が必要と認めるときは、会長以外の者は、Web会議システム（映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。以下同じ。）を利用して会議に出席することができる。また、映像を送受信できなくなった場合であっても、音声が即時にほかの委員に伝わり、適時的確な意見表明を意見相互で行うことができる場合も同様とする。 ３　Web会議システムの利用において、映像のみならず音声が送受信できなくなった場合には、当該Web会議システムを利用する委員は、音声が送受信できなくなった時刻から退席したものとみなす。 ４　全ての会議の議決、承認は、議長を除く出席者の過半数の賛成により採択する。なお、可否同数の場合は、議長が決する。 ５　総会、役員会は、構成員の２分の１以上が出席しなければ成立しない。 ６　総会に出席できない場合、委任状をもって出席とみなすことができる。なお、委任状を提出したものは、議決事項を議長に一任することができる。 附　則 この会則は、令和５年　月　日から施行する。	（会議） 第９条　本会の会議は、総会、定例会、役員会、委員会とする。 ２　全ての会議の議決、承認は、議長を除く出席者の過半数の賛成により採択する。なお、可否同数の場合は、議長が決する。 ３　総会、役員会は、構成員の２分の１以上が出席しなければ成立しない。 ４　総会に出席できない場合、委任状をもって出席とみなすことができる。なお、委任状を提出したものは、議決事項を議長に一任することができる。

議題３　自治会連合会役員の補充について

副会長１名、幹事１名の計２名より退任届が提出されました。

浦安市自治会連合会役員の任期については、浦安市自治会連合会会則第７条第１項にて２年と規定されており、令和５年度で任期が２年目となります。

そのため、浦安市自治会連合会会則第７条第２項の規定に基づき、副会長及び幹事を１名ずつ新町自治会長から選出し会長が選任します。

役員補充の流れ

１．３月の定例会（本日）にて役員の立候補を告知
↓

２．３月 21 日（火）まで立候補を事務局にて電話、メール、ＦＡＸ等で募集
↓（決まらなかった場合）

３．３月 26 日（日）10 時から日の出公民館大集会室にて新町地区の自治会長に集まっていただき、その場で立候補、推薦等で選出する

※３月 26 日の開催の有無については、３月 22 日（水）の午前中に新町地区自治会長に通知いたします。

なお、３月 26 日に会議を行う場合、オンラインでの開催はせず、対面で開催します。原則新町地区の自治会長は全員出席していただきますが、ご都合がつかない方のみ、代理の方の出席を認めます。該当する自治会は全て出席していただきます。

浦安市自治会連合会事務局
〒279-8501　浦安市猫実 1-1-1
浦安市役所地域振興課内
電　話　047-712-6246
ＦＡＸ　047-351-8600
メール　chiikinet@city.urayasu.lg.jp

参考

◎自治会連合会会則（抜粋）

（役　員）

第５条　本会に次の役員を置く。

会　　長	１名
副 会 長	３名
幹　　事	３名
会　　計	１名
庶　　務	１名
会計監査	３名

（役員の選出）

第６条　会長は、定例会において各地区自治会長の中より選挙又は推薦により選出し総会の承認を受ける。

２　会長の選出が定例会において成されなかった場合、別に定める浦安市自治会連合会委員会活動基準（以下、「活動基準」という。）による役員選考委員会を設置し、その委員会において会長を選出し総会の承認を受ける。

３　副会長、幹事は、各地区自治会長の中より会長が選任し総会の承認を受ける。

４　会計、庶務は、自治会担当課長及び係長があたる。

５　会計監査は、会長、副会長、幹事に就任した者以外の元町、中町、新町地区の自治会長より、各１名ずつ互選により選出し総会の承認を受ける。

（役員の任期）

第７条　役員の任期は２年とする。ただし再選を妨げない。

２　役員に欠員が生じたときは、定例会の議を経て後任者を補充できるものとする。ただし、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

（役員の任務）

第８条　会長は、本会を代表し会務を統括する。

２　副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときはその職務を代行する。

３　幹事は、元町、中町、新町地区を代表し連絡調整を行う。

４　会計は経理を司る。

５　庶務は一般事務を処理する。

６　会計監査は、本会の経理を監査し、その結果を総会に報告する。

自治会連合会役員の主な業務・役割

会　議

・総　会　　５月の第２水曜日に定例会と併せて開催。19：00～
　　・事前に 30 分程度レクチャー

・定例会　　毎月第２水曜日に開催。８月及び１月は開催しない。
　　・議事進行などある場合は事前に 10 分程度レクチャー

・役員会　　必要に応じて、適宜開催。※１回～３回程度
　　・開催しない年度もあります。

・事業計画策定委員会（３回を予定）※令和４年度実績
※会議は１時間程度
３回の会議の中で、来年度の事業計画(案)及び予算(案)を策定し、３月の定例会で総会議案として報告、５月の総会において承認を受けることになります。

第１回会議　　令和４年 12 月 22 日（木）19：00
各自治会より予め回答いただいた、事業調査票を基に、連合会事業の振り返りを行ないます。今回の会議において、委員の皆様に各事業の継続や変更・廃止について検討いただき、会議結果に基づいた事業計画（案）のたたき台を作成します。

第２回会議　　令和５年１月 19 日（木）19：00
作成された事業計画（案）に基づき、各事業の内容を検討していただきます。

第３回会議　　令和５年２月 16 日（木）19：00
各事業を実施する上での予算（案）を検討していただきます。
また、検討いただいた内容を、３月の定例会において報告していただきます。

自主事業 ※令和４年度実績

・意見交換会　会長同士の親睦・意見交換を図るため開催。（市長講演を依頼）

日程：第１回　令和４年７月 18 日(月・祝)　９時 30 分開始

第２回　令和４年 11 月 23 日（水・祝）18 時 20 分開始

場所：浦安市民プラザ Wave101　多目的大ホール

司会：副会長

・納涼盆踊り大会　※令和２・３・４年度は開催していないため、**令和元年度実績**

日程：令和元年８月 14 日（水）・15 日（木）

（両日とも中止の場合のみ 16 日に延期）

時間：18：30～21：00 まで

場所：浦安小学校　校庭″

実行委員会：会議１回

委員：13 人 役員７人＋６人（３地区から２人選出）＝13 人

・「火の用心」路上禁煙運動　※令和４年度実績

事前周知活動として、市内３駅で駅前キャンペーン

日程：令和４年 11 月 14 日(月)

時間：18：00～18：40 頃

役員出席

・表彰式及び新年懇親会　※令和４年度実績

日程：令和５年１月 22 日（日）

時間：11：00～13：00

場所：オリエンタルホテル東京ベイ　３階オリエンタル

新年懇親会の司会：幹事

令和元年度納涼盆踊り大会実行委員会の用務

※実働用務（令和元年度実績）

１）盆踊り大会会場周辺住民への事前周知
　８月７日（水）午前 10 時～11 時
　・中央公民館　１階ロビー
　（開催に伴う会場周辺住民への周知チラシの配布）

２）盆踊り練習会の開催
　８月７日（水）午後６時 30 分～８時 30 分
　・中央公民館体育館　（浦安市婦人の会連合会、浦安太鼓連の協力）

３）盆踊り大会会場及び周辺道路の前日準備
　８月 13 日（火）午前９時～正午
　・浦安小学校校庭　（路上駐車対策のためのカラーコーン設置など）

４）当日準備及び受付等の用務、後片付け
　８月 14 日（水）・15 日（木）午後３時～11 時頃
　※両日雨天中止の場合、16 日（金）に実施
　・浦安小学校校庭　（受付、後片付け、清掃作業など）

５）翌日の片付け清掃
　８月 16 日（金）午前９時～正午
　※16 日（金）に盆踊り大会が実施された場合、17 日（土）に順延
　・浦安小学校校庭　（後片付け、清掃作業など）

その他　各課からの協力依頼等連絡事項

1　自治会と民生委員・児童委員の連携について

（浦安市社会福祉協議会）

2　市制施行 40 周年記念・第 25 回浦安市民まつりの開催案内等について

（商工観光課）

令和５年３月　自治会連合会定例会協力依頼等連絡書

※配布資料番号	1	担当課名	浦安市民生委員児童委員協議会 （事務局：浦安市社会福祉協議会）
協力依頼等の件名	自治会と民生委員・児童委員の連携について		
配　布　物　名	自治会長宛依頼文、広報紙「みんせい」、民生委員・児童委員パンフレット		
配　布　方　法	当日説明用１部（Zoom 参加の方で、紙媒体の資料を希望する方は、令和５年３月 14 日までに下記連絡先までご連絡ください。後日郵送します。）		

新会長挨拶

自治会と民生委員・児童委員の連携について

・自治会の方々に民生委員・児童委員の存在を知ってもらい、可能な範囲で情報の交換・共有化を進め、地域福祉の向上を図るものです。

担 当 者	上木・井保内	連 絡 先	(電話)社協 047-355-5271
			(E ﾒｰﾙ)dantai@urayasushi-shakyo.jp

令和　５年　３月　自治会連合会定例会協力依頼等連絡書

※配布資料番号	2	担当課名	商工観光課
協力依頼等の件名	市制施行 40 周年記念･第 25 回浦安市民まつりの開催案内等について		
配　布　物　名	①市民まつり開催概要、②出店者募集要項、③参加者募集チラシ		
配　布　方　法	①、②：会場配布資料又は自治会連合会ホームページよりご確認ください。 ③：４月以降に、回覧必要部数を送付いたします。		

○内　容

令和５年４月 29 日（土）・30 日（日）に総合公園で開催する「市制施行 40 周年記念・第 25 回浦安市民まつり」の開催案内と、イベント開催に伴う参加募集等についてお願いするものです。

①飲食や物販等の出店者の募集

市民まつり内で実施する飲食・物販・体験・サービス・周知啓発・相談会等の出店について、自治会単位の出店者を募集します。

→お問い合わせ：浦安市民まつり実行委員会事務局【047-712-6297】

②地域対抗綱引き大会の参加者募集の周知

市民まつり内で実施する地域対抗大綱引き大会の参加者募集の周知について、令和５年４月以降、市からの回覧依頼が可能となる時期に、自治会長あてに募集チラシを送付いたしますので、回覧による周知の協力をお願いします。

回覧以外の周知（掲示板や各戸配布等）にもご協力いただける自治会は、令和５年３月 17 日（金）までに（公財）浦安青年会議所へお問い合せください。③参加者募集チラシを追加で郵送いたします。

また、自治会単位での参加も可能ですので、併せてご検討ください。

→お問い合わせ：（公財）浦安青年会議所　理事長　島貫（しまぬき）　征之（まさゆき）【090-5186-9490】

（公財）浦安青年会議所　副理事長　村田（むらた）　智史（さとし）【050-3620-4020】

担当者	（商工観光課） 米川　俊一	連絡先	(電話)047-712-6297
			(E ﾒｰﾙ)shoukoukankou@city.urayasu.lg.jp